

○ 警視庁公安機動捜査隊運営規程

〔 日 付 平成元年 10 月 20 日
番 号 訓令甲第 24 号 〕

【目的】

この規程は、警視庁公安機動捜査隊の運営について必要な事項を定めることを目的とする。